

【 公職委員受任についてのアンケート結果 】

2021.7.1

一般社団法人 岐阜県社会福祉士会
事務局 担当 小野木

2021年5月の会報「CSW 岐阜」において会員に提起した「公職委員受任についてのアンケート集計結果を報告します。

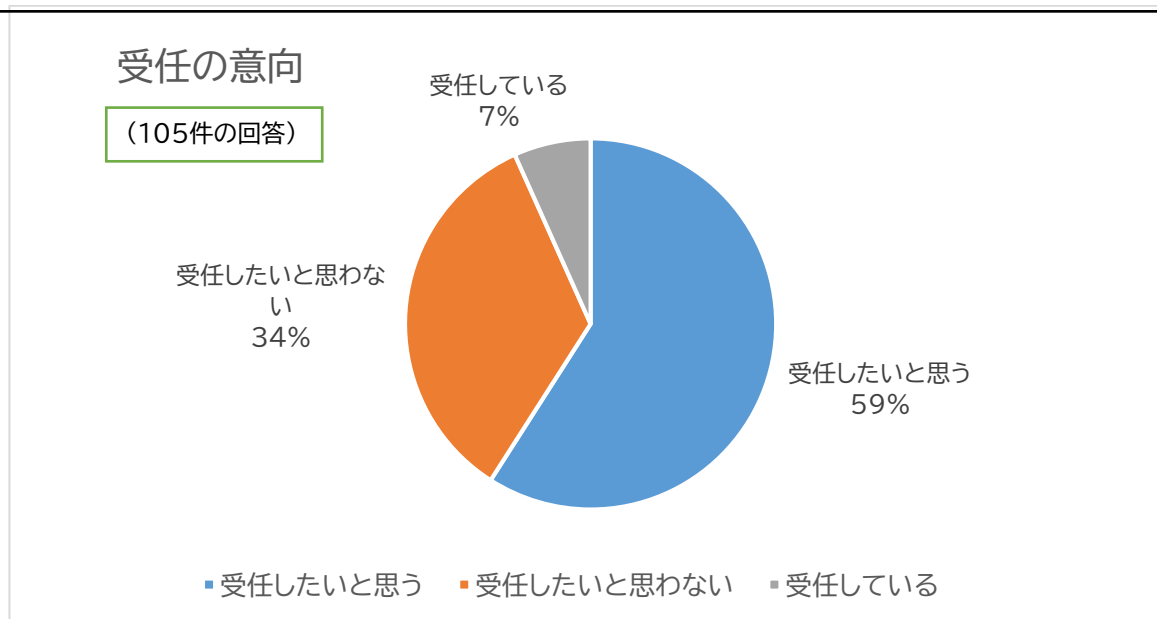
□ アンケート回答数

・Google フォームから 89 件
・FAX から 16 件 } 105件
・郵便で(匿名寄稿) 1 件

回収期間 5/20-6/30

回収率 (会報発送数の18%)

問1 あなたは岐阜県社会福祉士会に「市町村からの各種委員の推薦依頼」があれば、受任したいと思いますか



問2 その理由をお答えください

○受任したい

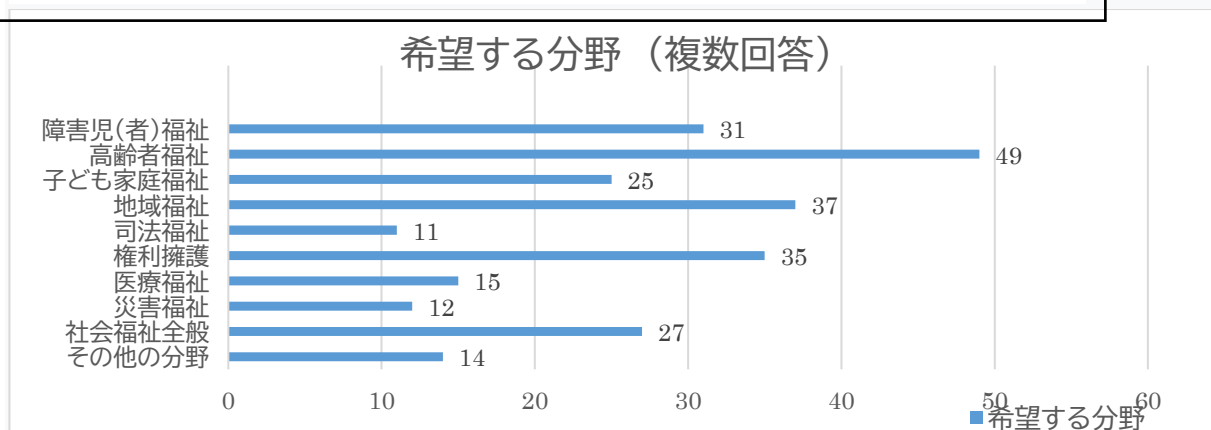
- ・社会福祉士の存在意義が見える化され、形になる。社会資源の開発と自己研鑽、そして社会貢献。
- ・社会福祉士としての専門性を活かし、市町村の運営に役立ててもらいたいから。
- ・自分の視野を広げたいから。多職種連携につながり、学ぶことにつながる。自身のスキルアップになる。
- ・経験、交流の幅が広がるため。社会福祉士会に協力できることは可能な範囲で協力したい
- ・社会福祉士の価値を地域に還元することができる。行政政策への参画等、社士として意見表明は重要
- ・今までの経験と社会福祉士会での研修によって養ったものを活用するとともに、個人的に研鑽を積むため。
- ・自己研鑽のため、自身の住まう地域への貢献活動がしたいため
- ・自分が生まれ育った地域に貢献したいため。福祉士の認知度を高めたい。

- ・積極的に地域貢献をしたい。学術的な知見と実践的な知見の両方を入れる必要があると考えるから。
- ・社会福祉士としての役割。社会貢献。知識と経験を活かし、ソーシャルワークの一環として関わりたいです。知識や経験を活かして、お役に立てればと思います。
- ・専門性と経験値を地域のために活用できるため。岐阜県社会福祉士会のアピールにつながるため。
- ・①自己研鑽、実践勉強。②ネットワークの構築。③ソーシャルアクションの場。④報酬も頂けるから。
- ・社会福祉士としての責務であり、自分自身の見識を広げる機会にもなると思いましたので希望しました。
- ・様々な職種の方と交流し、つながりが持てそうだから。社会福祉士として役に立つことができれば嬉しい。
- ・新たなつながりの場、新たな知識を得る場となるから。
- ・現在の職場は医療機関の中でも拠点の役割があり、配置されている部門として地域との連携を図る取り組みの一つであると考えから。
- ・独立型として活動しており、ある程度自由に動くことは可能であるため。
- ・現状では、そのような会議に参加する人は限定され負担も大きいと思うのでできることがあれば協力したい
- ・新たなことに取り組みたいと思っていたところでした。
- ・西濃、大垣市の教育関連の委員として貢献できると思います。私は、西濃圏域で永年不登校など学校生活で悩む生徒、保護者、先生方の支援を行ってきました。特に、社会福祉士の視点を持つ公認心理師として複数校でスクールカウンセラー勤務しています。子どもの幸せを第一に保護者の視点、現場の先生方の考えを理解した活動が可能だと感じるからです。
- ・手話通訳業務を行っており、また長い間障害者の職業相談に携わってきました。今後も障害者に関する何らかの役割を担いたいと思います。
- ・退職して時間が取れるので。今までの経験が活かせるのであれば受任したいと思います。
- ・家庭の都合でフルタイムの仕事が難しくなりそうだが、短時間の仕事ならできそうであるため。
- ・これまでの経験を生かしたい(現場→大学教員)

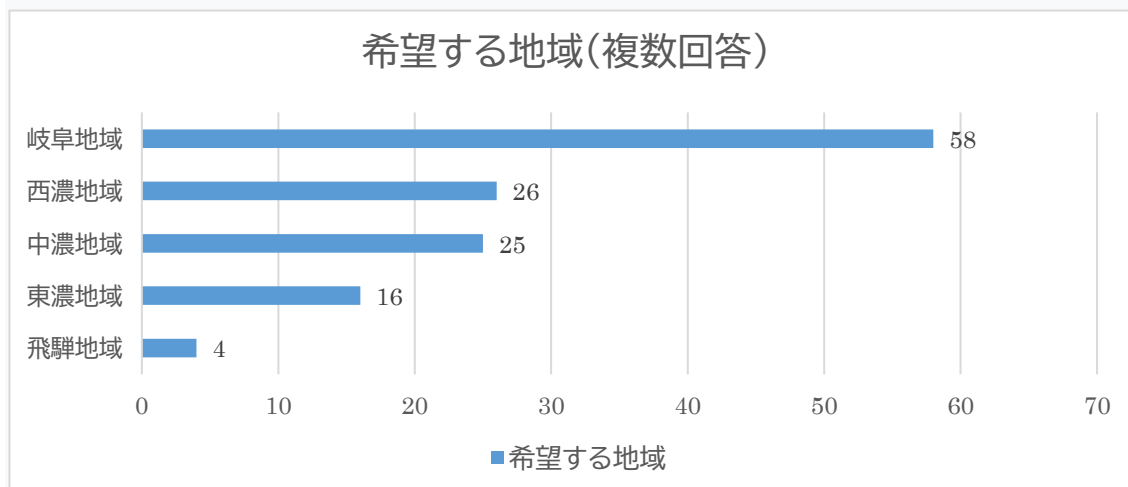
○受任したいと思わない

- ・社会福祉士としての立場での考えを発信する自信がないから
- ・平日の昼間に会議等へ出席できないため。多忙につき、仕事で余裕が無くできない。
- ・仕事以外にも、民生委員や地域の役員を引き受けているため、時間が取れない。
- ・仕事が務まると思えないから。能力不足。そのような立場にないから。
- ・子育て中なので今は余裕がない。会議に出席できない。
- ・現職の公務員のため制約や弊害があるため
- ・長年受任してきたため、他の会員様にも経験していただきたい。

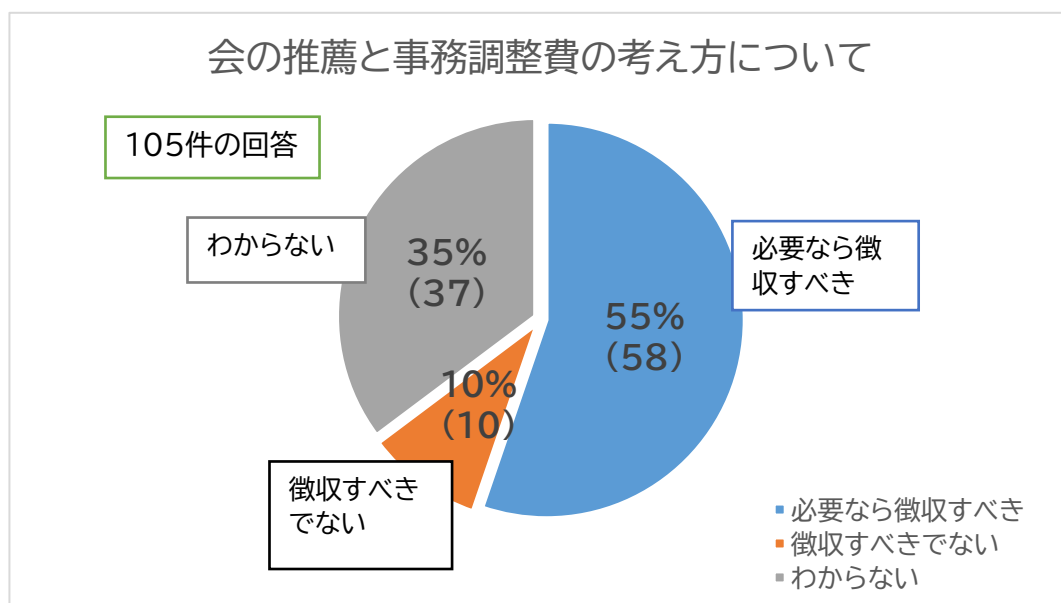
問3 受任を希望する方にお聞きします。希望する分野をお答えください（複数回答可）



問4 受任する場合、希望する活動地域をお答えください（複数回答可）



問5 報酬額の高いものについて、他県士会では財政安定化を促進する科目として委員から年額の 5%程度の徴収をお願いしているところもあります。このことについて、ご意見をお聞かせください



問6 その理由をお答えください

○必要なら徴収すべきである

・会を通じて推薦されているのであれば会に対してリターンがあるべき。ただ、会も報酬のみを受け取るのではなく活動の報告を受けるなど責任も果たす必要があるのではないかと考えます。

・事務局による推薦書作成など少なからず必要事務があり、その結果受任することができるため、相応の対価は必要であると考えます。会の運営の健全化がまず第一に考えるため。

・個人で請け負うのではなく会を代表して行っていること、少なからず事務局の調整事務が発生しているため

- ・会の看板を背負っているから。会と会員の相互責任を確実に果たすため。
- ・個人ではなく、会に依頼がある為、会の財政安定は重要だと考えます。
- ・県士会に依頼があるので、派遣時無調整費を徴収するのは当然だと思います。ただし、出席頻度が高くても、その業務内容が報酬に見合わないものもあります(具体的には、報酬以上の業務をしている場合)。そのようなときは個別に考慮していただければよいと思います。
- ・社福士会からの派遣であれば、社福士会にも報酬があるべきものだと思うので。
- ・社会福祉士会の会員として委員を引き受けるため、会にも一部を支払うのは当然だと思います。
- ・このような機会は、県士会の窓口があるからこそ成り立っていると思います。従って安定した県士会を維持するためにも金銭的なサポートは必要と考えます。
- ・個人ではなく社会福祉士の団体に推薦依頼があるので、所属団体に還元する事は組織力を強化する上で自然な事だと考えます。その上で戦略的に人選すべきです。
- ・団体を通じていただく公職派遣ですから、その報酬の一部を派遣事務費用として徴収する事に異論はありません。過去所属していた県士会は5,000円/回以上の報酬について5%を同費用としてお支払いしていました。当初は反対意見もありましたし当職もその1人でした。が、始まってみれば会員として任意団体の財政のみならず団体の存在意義に関心を持つ機会になったと感じています。報酬は派遣先からの振込先を県士会とし派遣事務費用徴収後の金額が個々の口座に振り込まれました。会員側の手間が少なかったことに加え、「会の推薦で派遣されている」という自負と職務に対する責任感が増したのも容認理由の一つになったと思います。
- ・会の推薦で成り立っているため一定の理解はできる。ただし、活動により本職に影響(不就労控除として給与減額)している職場もあるため、一律に「報酬額の高いもの」と括らず慎重に議論いただきたい。
- ・永続的な仕組みとするためにも、必要部分は補償する必要がある。
- ・事務局機能の維持に必要。会からの参加を意識化することで、更に責任感を持って関わる事ができる。
- ・将来的には法人としての県士会が官公庁ならびに各市町村と直接受託する形式を望みます。そうすれば天引きの形で派遣事務調整費を徴収することができるかと思います(規定は必要だと思いますが)。理由としては、派遣事務調整費を徴収することになったとして、未収が生じる可能性があるからです。そうすると、会費も同様ですが、将来的に未収金の処理の事務量が増加することが見込まれるからです。分不相応の意見で申し訳ございません。
- ・会員として、協力できる範囲で運営のお手伝いができることは、大切と考えます。

○徴収すべきでない

- ・出席頻度と報酬額が高いから徴収というのは理不尽に感じる。5パーセントが高いかどうかはわからない。
- ・必要以上の徴収は会員を減らす要因となるため
- ・会を通して受任している「社会福祉士」と、そうでない社会福祉士がいる。そうでない自治体がなぜそうになっているのか平等に働きかけていく必要があると感じるから。
- ・会の運営は会費でおこなうべきだと思う
- ・労働力商品だと思います。報酬は出席された方が全額受け取るべきと考えます。
- ・県社会福祉士会に雇用されているのではないからです。しかし、福祉士会で事務手続きなど継続的な業務がある場合は徴収した方がよいと思います。
- ・その会議のために事前に調べたり準備をする委員の労力を考えると、その方が受け取る報酬だと思うから。

- ・要した実費を徴収することは構わないが、会の財政安定のために使うことには疑問を感じる。現状は不安定なのか。
- ・本来ならば社会福祉士会を通して任用されるものではなく、県が適切に人材を把握していることや、公募で行われるべきものであり、社会福祉士会に5%と言えど入るのは疑問である。もし行うならば、あくまで任意であるべき。

○わからない

- ・委員としての業務量がわからないため一概に言えないと考えています。業務量より高いと考えられるのであれば徴収しても良いと思います
- ・受任したことがないので判断できない。情報が少ない。
- ・報酬額にもよると思うが、委員の活動にかかる負担に対する報酬も会の財政安定に必要な費用も両方大事とも思う。判断が難しい。

○(郵便での寄稿) ※アンケートでの回答方式ではありませんが、ご意見として掲載(一部要約)します。

- ・問5に「他県士会実施」とあるが論拠とする情報(実施県数、その制度や内規)がなく、一概に賛否の判断ができないと思いました。極論一つ二つの実施例が針小棒大に例示されたとなれば、心証操作を受けたようで気分悪く思います。
- ・「現受任委員は70名ほどである」との記述とあるが、この方々は同じ会員・同士・同胞であり専門職としての責任を持ち業務に就いてみえるかと思えます。名ばかりの名誉職ではないと思うのでご苦労もあるかと拝察します。報酬があることに異論はありませんが「高額報酬」と書かれれば正直嫉妬を覚えます。70名を除く517名の会員の中には残念なことにこの70名を「特権階級」「上級市民」とカテゴリー分けした人たちがいることは間違いないと確信します。執行部があおる形で会員を色分けするような言質を用い、70vs517の構図をあえて創り出す「問5」の設問は上策ではないと思いました。5%を徴収すれば70名に遺恨が残り、取らなければ517名に遺恨が残る(※1)ことにならないかと心配します。(中略) 会の財源確保の必要性が高いのであれば、このようにアンケートで同意者数の把握をするだけでなく、関係者が寄って対峙し、しっかり話し合うなどの根回しをすることが必要なのではないかと思います(※2)。多数決の暴力にならないようぜひ慎重にお願いします。

(※1) 今回のアンケートは、報酬を受けるすべての公職委員全員からの徴収を論じているものではありません。

(※2) 今回のアンケートを実施するにあたり、理事会としては第4回(11/15)、第5回(1/17)、第6回(3/14)にそれぞれ議事にあがり、現在も論議しているものです(本会会員専用ホームページ)。

問7 私たち岐阜県社会福祉士会は県内の市町村から期待され、今後も公職委員の推薦依頼が増えていくことを願っています。最後に「各種委員の推薦依頼」の登録を検討していく上での参考とさせていただくために、自由なご意見をお聞かせください

- ・会員のスキルの掘り起こしとともに、活性化を期待している
- ・社会福祉士のネットワーク及びつながりという点で、市町村との連携はその根底となる部分だと思います。是非、各種委員の推薦依頼登録の受任を進めていただければと思います。
- ・各種委員を順天してもらえると引き受けやすい。辞める際に自分で後任を探さなくてはならないのは、とても辛かった。

- ・社会福祉士会から推薦を受けた責任があるので、公職委員の具体的な内容は十分把握したうえで、引き受けるようにしたい。前任者がいる場合、情報として士会が、持っていたけるとよい。
- ・行政、福祉事務所における社会福祉士の評価はどちらかというと高くはありません。毎年社福士実習を福祉事務所として受け入れている数少ない自治体の実習指導者としての実感です。だからこそ、少しでも会の存在意義をアピールしたいと思い、自分が担当している間に新たな推薦依頼を出させてもらいこれまで続けています。しっかりと根付いたと思います。障害以外の分野でも求められることが多くなっていますが、求められる場において委員として参加している会員の方が的確な発言をし、その後の行動を伴うことで、信頼が高まっていくことを願っています。
- ・公職への積極的な推薦は良いことだと思います。ただその理由が会の安定財源確保という目的ではなく社会福祉士の責任であったり、ソーシャルワークへつなげていくものといったことを願うものであってほしいと思います。また、待っていても公職推薦は会へ依頼がこないと思います。行政等へ働きかけも必要ではないかと思います。
- ・社会福祉士会が推薦する委員の資質を担保するために、適切な情報提供など会としての支援が必要かと考えます。また推薦依頼するにあたり、被推薦者が研修等の参加をどのくらいしているか等、他から見て分かるようなチェックシートや可視化は必要だと思います。
- ・引き受けるのは個人ですが、岐阜県社会福祉士会の一員として参加ということで、会からもなんらかのバックアップ体制があると安心かと思います。
- ・今年入会したばかりで、経験している分野も高齢者分野と限られていますが、その他の幅広い分野にも積極的に参画できればと思っています。
- ・今回初めてこのような委員委託に関する周知がありましたが(私の勉強不足かもしれませんが)、福祉士会には入っていても一部の人しか知らない、知らされていないことが不平等だと思いました。実際、私はスクールソーシャルワーカー希望でしたが公の採用枠がなく(県に問い合わせましたが一般採用はなく、福祉士会の推薦といわれてしまいました)、10年間学校で勤務し現場で実践を積みながら学びを深めました。しかし、社会福祉士会からの推薦というルートもコネクションもないためSSWにはなれず、結果的に会計年度任用職員の関係でSSWが公募になった年より1年早く、正規ルートでスクールカウンセラーで採用されています。今は、社会福祉士であることを自負し、福祉の視点で支援ができるカウンセラーとして勤務しています。ずっと不公平だな、適した人材をどうして公平に探さないのかと感じつつ今にいたっています。ですから、今回の案内を見てようやく変化が始まったのかなと思います。もし、委員に推薦していただき活躍の場が与えられたら、県福祉士会の会員として精一杯責務を果たしたいと思います。ご縁がありましたらよろしくお願いいたします。
- ・各種委員の推薦依頼は必須。一定の研修と勉強会等に出席していることも条件としてあるといいと思う。また、規約などが明文化されているなら示しておいた方がいいと思う。
- ・現場の意見を行政にフィードバックさせることは大事
- ・専門職である「社会福祉士」を委員にするのであれば、社会福祉士会の会員を会から推薦させてもらいたい。と働きかけていく必要もあると思います。
- ・推薦者の資質確認がある程度必要。専門性の観点からの推薦は必要だと思います。
- ・登録化は賛成です。公募して登録して欲しいと考えます。
- ・微力ながら何らかのサポートが出来ればと思います。
- ・委員の推薦にあたり、実務経験年数等だけでなく、実際にその人が日常で行っているソーシャルワークを評価して、委員に推挙して頂ければと思います。
- ・当該委員の活動概略や秘密保持に留意した簡単な報告など提出されると他の会員の参考になるのでは。

- ・このアンケートを回答することで意識化できたことが多くありました。とても良い検討だと感じています。この会で、社会福祉士としての専門性を発揮する仲間づくりが出来ることがありがたいです。
- ・多くの社会福祉士に興味を持って参加してもらいたいです。
- ・地域を知らずして福祉活動は成り立たないと理解しており、自身の生活圏の状況すら満足に答えられない当職が当該登録に至るには課題が山積みです。今は従事する仕事を通じて、少しずつでも確実に研鑽しようとしています。
- ・会の運営、本当にお疲れ様です。会が発展することは、会員としても嬉しく思います。
- ・市町村から期待されて活動していくためには基盤が必要だと思うので、必要な活動の結果として報酬をもらいながらも頑張っている人には結果が出るようになればと思います。
- ・県社会福祉士会の組織を強化していく為にも、戦略的に人選すべきだと思います。各個人が有してる資格や分野など把握すべきだと考えます。組織団体として生き残っていく為にも戦略的に整える部分が今後必要かと思います。また、会員の皆さん熱い方ばかりですので、活躍出来る場の提供はモチベーションのUPにも繋がりますので、今回のアンケートは良い事だと思います。
- ・社会福祉士会経由ではなく、直に依頼を受けて介護認定審査会の委員をしています。そのような情報も登録しておけば、会員の経験などが把握できてよいのではないのでしょうか？
- ・会員が派遣されるにあたり、職場の理解と協力が必要となる場面が想定されます。県士会から会員所属組織への文書などご配慮いただければ、円滑に活動できると思います。
- ・会員登録をして、ただ職場で忙しくしてきましたが、高齢者の私にできることがあればと思います。
- ・在職中は時間がなかったが、現在は協力できそう。
- ・社会福祉士としての専門性を発揮する場が増えることを期待します。それ以上に、自らの向上も必要だと感じます。
- ・公職委員で社会福祉士が活躍することで、社会福祉士会の知名度もあがるので、多くの方が登録されるといいと思います。新たに委員を受けることでスキルアップがはかられ、職場への還元も可能になると思う。
- ・実際に市町村の会合に出かけると、高い専門性が要求されます。そのため推薦にあたっては分野別の委員会に所属することや、その委員会で関係する研修を受けるなど、何らかの要件がある方がよいと思います。
- ・社会福祉士が今後も知名度を上げ各種分野で活躍していくためにも、多くの公職委員の活躍を願っています。
- ・ホームページ等で各委員会の様子、報告があると内容が理解でき関心も広まるのではないかな。
- ・忙しい中、皆様ありがとうございます。

ま と め

問1 公職委員の受任について

- ・公職委員の任用に関心の高い方の回答が多かった。回答者のおよそ6割が新規に受任したいと回答しており、希望ニーズがかなり高い結果となった。登録化の方向に異論を唱える声は無かった。

問2 その理由

《受任したい》

- ・自己研鑽、社会・地域への貢献、自身のネットワーク構築、専門職としての自覚・役割など、個々の「学び」と

「つながり」、スキルアップを高める意見が異口同音に寄せられた。

・社会福祉士の認知度を高めたいという意見も複数あった。

《受任したくない(できない)》

・職場環境(多忙・公務員など)により受任できない、自身の力不足だから、という理由に2分された。

問3 受任希望分野について(複数回答)

・受任希望分野の問いで複数回答とした。圧倒的に高齢者分野が多く、地域福祉、権利擁護、障害児(者)と続く結果となった。県士会員の構成分野を把握する上で参考となる情報のひとつか。

問4 活動地域についての問い(複数回答)

・活動地域の問いで複数回答とした。複数回答のため一概には言えないが、県士会支部構成員数に準じている感がある。

問5 一定の報酬に応じた派遣事務調整費の徴収について

・本会推薦委員が受け取る高額報酬について会が介入するか否かの設問。回答のうち半数以上の55%が是認、反対10%、わからない35% だった。

問6 その理由

《徴収すべき》

・徴収に賛成として、大別して2つの意見があった。①②とも本会を念頭に置いた意見だった。

①会の運営健全化、財政基盤安定のために徴収は重要である

②個人ではなく会に依頼された推薦なので、還元されることは当然である

《徴収すべきではない》

・徴収に反対として、大別して3つの意見があった。①が多かった。

①個人への報酬は労働の対価であり、個人が全額受け取るべきものである。県士会に雇用されているものではないから。

②市町村は人材を把握し公募すべきであり、県士会を介するものではない。

③自治体によっては同じ公職委員でも県士会を介さないものもあり、平等ではないから。

《わからない》

・委員の業務量・活動にかかる負担・報酬額等々の情報がない、受任経験がない等々。

問7 自由意見

登録化を見据え、幅広い自由な意見を求めた。大別して3つの内容となり①②が多かった。

①公職委員の登録化を歓迎するもの・・・本会会員が活躍できる場が提供されること

委員に参画できるルートを示すことは機会均等・公平性に通じる

②本会として推薦する要件について

・会としての委員推薦を担保するために、対象者の資質確認が必要である

・実務経験年数だけでなく、ソーシャルワーク実務を評価すべき

・県士会内の委員会からの推薦は必須。委員会所属、研修や勉強会への参加も条件にすべき

・候補者がそれぞれ保有している資格、公職委員選考で参考となる情報を把握する

③本会としてすべきこと

- ・規定等で明文化する
- ・委員の資質を担保するために、会からの情報提供や何らかのバックアップを
- ・市町村に向けての、推薦を受けるためのアピール・啓発活動
- ・会として委員の所属する職場への配慮依頼等

会員からの公職委員の受任ニーズが高いこと、推薦要件についての検討を進めることなど、寄せられたご意見に基づき引き続き理事会等で合議を行ない、登録化に向けた動きを進めていきます。

以上（事務局:小野木）
